



No.

Attorney at Law Fukuda & Kinoshita

回 答 書

令和4年4月22日

特定非営利活動法人 埼玉消費者被害をなくす会
理事長 池本 誠司 殿

ふるさと和漢堂株式会社代理人
弁護士法人福田・木下綜合法律事務所
福岡オフィス
弁護士 木下 健太郎

当法人は、ふるさと和漢堂株式会社（以下「当社」といいます。）より委任を受けた代理人として、貴会よりお送りいただきました2022年3月25日付「ご連絡」に対し、以下のとおり回答いたします。

本件に関する当社の法的な見解は、これまでにお伝えしてきたとおりです。

当社は、既に消費者庁からの措置命令に従い、措置命令を受けた旨の告知を全国紙2紙及びホームページにて公開させていただいております。また、商品の返金については措置命令の前後に関わらず全額返金保証を設けており、保証期間内の返金については理由を問わず全て返金対応をさせていただいております。

以上のとおり、当社としては、消費者庁からの指示を含めてこれまで真禁に対応をさせていただいておりますことを、重ねてお伝え申し上げます。

以 上

弁護士法人福田・木下綜合法律事務所

福岡オフィス：〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東1丁目12番6号 花村ビル4階
TEL 092-260-9002 FAX 092-260-9005
URL: <http://www.fukudalaw.jp/>